



宮本 吉雄

一、「農地改革プラン」について 二、有機農業モデルタウンについて

問 農水省が進めている「農地改革プラン」「有機農業推進モデルタウン」事業について、能勢町が今後どうかかわっていくのか質問しました。

答 今年の通常国会で、農水省は農地制度を抜本的に見直す「農地改革プラン」を提出する方針を打ち出しましたが、これによって能勢町の農業政策も見直しを迫られると考えますが、対応と取り組みを伺います。

問 「農地改革プラン」は、農地制度そのものが柱で、農業政策にすぐ転換されることは考えていません。この制度改革を受けて社会的反応、企業等の動向を見極める中で、対応をして行く必要があると考えます。

問 農水省が進めている有機農業総合支援策のなかで「有機農業モデルタウン」は、どんな目的でどんな活動をするのか、また、能勢町で応用でき

ないのか伺います。

答 この事業は有機農業の普及を図るため、全国50地域をモデルタウンに指定し、5年間にわたって農林水産省が支援するものです。この事業の採用を受けるためには、市町村やJA、農家で組織する地域協議会を設立して、有機農業の振興計画を策定し、農水省にその計画

が認定されますと、モデルタウンに指定され、技術研修会や販路拡大に向けたマーケティング調査の費用などが補助されるものです。本町における応用については、現在町内の関係する農業者のなかで、協議会の設立に向けた準備が進められていると伺っています。

「農地改革プラン」のポイント

- I 農地の確保
- ①農地転用規制の厳格化
 - ・病院、学校などの公共施設の設定も農地転用許可の対象に
 - ・原則転用が認められない集団的農地の面積基準（現行20ha以上）の引下げ
 - ②農用地区域内農地の確保
 - ・担い手の経営基盤になっ
 - ている農地は農用地区域からの除外を認めない
 - ・農用地区域への編入促進
 - ・農用地区域内農地が目標を下回る場合は都道府県に編入促進などを国が指示
 - ③農地を有効に活用
 - ・農業生産法人への出資制限の緩和
 - ・農地の面的集積の促進
 - ・全市町村で面的にまとまった形で農地の利用集積を促進する仕組みを導入
 - ④遊休農地解消のための対策強化
- II 農地を利用する責務を法律
- ①農地を利用する責務を法律

一般質問



岡本 ひとし

一、中町政二期目の行政運営について 二、戸籍等の被交付請求者への「本人通知制度」について

問 中町政二期目の行政運営について4つのビジョンが提起されたが、課題と実効性について伺う。

答 重要課題であるダイオキシンの対策・火葬場建設等々に鋭意取り組み、解決に導くことが使命であると考えている。

問 行政課題の実効性について伺う。

答 絶えず住民ニーズにこたえられるように、変化を求めて政治をやっているかなきゃと、思っています。

問 4つのビジョン（成熟・自治・環境・教育）の関連性について伺う。

答 子育て支援の更なる充実と、教育環境の整備、長寿社会に対する介護予防をはじめとする福祉施策をリンクした総合的に充実した各施策の実施が重要である。

問 遊休施設や遊休地の有効活用について伺う。

答 住民ニーズがある限り、施設・土地等の利活用に努める。

問 戸籍等の請求実態について伺う。

答 平成19年度で約1万3500件の請求です。

問 不正請求（身元調査に利用）に対しての防御策について伺う。

答 平成20年5月1日に戸籍法及び住民基本台帳法が改正され、本人確認が義務付けられた。不正請求の防止策の特効薬はないと思う。現状では本人確認・請求目的の確認によって防止できると思う。

問 第三者による不正取得された戸籍謄抄本が、身元調査に使用された事件が頻繁に発生しているが、本人通知制度を考えるべきではないか。

答 検討する。

問 本人通知制度（本人以外から戸籍等の請求があった場合は、希望する

本人に通知する）の導入を検討すべきだと思われるが、是非とも早期に実施されることを確約されたい。

答 システム等を前向きに検討し、全力でとりかかります。

<p>成熟</p> <ul style="list-style-type: none"> ○簡素で効率的な行政運営（ワンストップサービス）の確立 ○高齢者・障がい者の活躍・いきがい対策の充実 ○のびのび子育て・いきいき子育て対策の充実 ○充実したワークライフバランスの創造 ○グローバル化の波に乗った歳入減確保 	<p>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ゆりかごから墓場まで」の実践 ○地産地消を基本にしたコンパクトタウンの実現 ○脱「ムダ」を徹底し、「もったいない」の実践 ○蓄積された資源の有効活用 ○生活環境・自然環境の保全活用 ○農林商工観光振興の推進
<p>自治</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民参加型行政運営の確立 ○地域ガバナンスと地域コミュニティの確立 ○地域の安全安心（消防防災体制の充実など） ○自治組織と役場の連携強化 ○人権尊重のまちづくり 	<p>教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校・生涯教育の改善充実と地域全体の教育力の向上 ○温故知（創）新の仕組みづくり ○健全な食育の推進 ○まち全体が学校、大人が先生・地域が先生運動の実践 ○文化の伝承・振興